

住民説明会で頂いた主な意見・質問への回答について

No.	意見・質問	回答
1	基本的には居住誘導区域に住んでください、ということか。それ以外の場所に住む場合は届出が必要とのことだが、場合によっては拒絶されることはあるのか。	居住誘導区域は長期の目線で誘導を促すものです。 届出制度は、市でどのくらいの世帯が居住誘導区域外に住んでいるのかを把握するための制度です。制度上、居住誘導区域外に建物を建てる場合、市から居住誘導区域内に建てるよう促すことはありますが、あくまで届出のため強制するものではありません。
2	居住誘導区域外に住む場合は、インフラの整備は自腹になるのか。	居住誘導区域外のインフラ整備を行わないわけではございません。既存の水道や道路、下水道といったインフラが整備されている地域にお住まいの方は、今のままお使いいただけます。
3	高齢化率がかなり高い。緩やかに誘導するとの説明があったが、人口減少・高齢化率が急速に進む中、緩やかな対応で問題ないのか。	現在お住まいの方がいるため、誘導を急速に進めるには、今住んでいるところを離れてもらうことになってしまいます。 本計画では、建て替えや住みなおす際にできるだけ居住誘導区域に住んでください、というお願いをする形になります。
4	本計画は策定が必須なのか。近隣の自治体ではほかにどの自治体が策定済みか。	仙南地域では、策定済みの自治体は柴田町のみです。仙北地域では、栗原市や登米市が策定済みです。また、計画を作ることは必須ではございません。ただし、本計画の策定が要件である補助事業や交付金が存在します。
5	どの層をターゲットとしているのか。年齢層ではどの世代に一番届くようなまちづくりを考えているのか。	説明資料8ページに整理している誘導方針に、若者や子育て世代の定住促進とあります。子育て世代が使いやすいような街にしたいと考え、設定しております。
6	現状では、施設が散らばって配置されている。防災公園やこじゅうろうキッズランドが誘導区域から外れている。今後は、都市機能誘導区域の中にこれら施設を集約することを考える必要があるのではないか。	防災公園やこじゅうろうキッズランドの立地は、規模的な面や交通ネットワーク的な面も関係しています。ただし、生活する上での施設は都市機能誘導区域の中に計画していきたいです。
7	周知を丁寧に行わないと、計画を知らない人がいるまま策定が進む可能性がある。広報やHPだけでは住民説明会の参加者も少数に留まってしまう。	本日の説明会でいただいた意見は取りまとたうえ、どのように発信できるか検討したいと考えております。
8	行政の用語は難しい。もう少しかみ砕いた言い方をしてほしい。	